

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際熱帯木材機関・生物多様性条約共同プロジェクト拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号		関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第20条2及び第21条2 生物多様性条約第20条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	熱帯林には、陸域の全ての生物種の3分の2が生息していると推定され、生物多様性保全の重要性が特に高い。本共同プロジェクトでは、CBDの第10回締約国会議(COP10)で採択された戦略計画2011-2020(愛知目標)の目標の達成に資する事業を優先し、以下の各目標に貢献する。 ・熱帯生産林における生物多様性保全の推進: 目標7(林業が持続可能に管理される) ・森林保護地域の画定、管理の支援: 同目標11(保護地域を通じて生物多様性が保全される) ・コミュニティの生計向上及び森林減少・劣化回避の活動への参加の推進: 同目標14(生態系が保全され、自然の恵みが享受される) ・全体: 同目標15(生態系が気候変動の緩和と適応に貢献する)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	熱帯林を有するITTO加盟国(生産国33か国)において、CBDの森林の生物多様性作業計画実施を支援するための能力構築及び技術支援を実施するため、拠出を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	118	104	102	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計		-	-	118	104		
	執行額		-	-	118			
執行率(%)		-	-	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	熱帯生産林における生物多様性の保全のためのガイドライン、木材生産国における森林の生物多様性に関するプログラムの実施に貢献した。		成果実績	ITTO加盟国 CBD締約国			60ヶ国 192ヶ国	60ヶ国 192ヶ国
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	CBDの熱帯林での生物多様性作業計画実施を支援するための共同プロジェクトをITTO加盟国(生産国33カ国)において支援する(能力構築及び技術支援)。		活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数		()	1 (2011-12)	— ()
単位当たりコスト	40,000ドル/国		算出根拠	予算総額/生産国数				
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	国際熱帯木材機関・生物多様性条約共同プロジェクト拠出金		104	102				
	計		104	102				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	熱帯林の適正な利用と保全は、地球環境の保全のみならず、気候変動抑制や生物多様性保全にも深くかかわっており、関心が高まっている。本事業は、国家間の商品協定に基づく、取り組みであり、国が実施すべき事業。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大い場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	プロジェクト選定にあたっては、実施政府または実施機関から示されるプロジェクトプロポーザルに、使途が明記されている。また、プロジェクト開始後に開催される運営委員会において、拠出金の使途や事業の進捗状況が実施政府・機関から報告され、不明な点などがあれば、適宜は正される体制となっている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	熱帯林の持続可能な経営と生物多様性保全の両立を目的とし、ITTOとCBD事務局が直接協力しており、実効性の高い手段といえる。我が国の資金提供は平成23年度から開始され、昨年11月のITTO理事会において、関連プロジェクトにプレッジしたところ。生物多様性愛知目標達成に向け、各加盟国での取組みを推進する。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	我が国拠出案件については、各国で開催されるプロジェクト運営委員会において、案件実施のモニタリングを行っている。また、必要に応じて現場視察を行うことにより、各案件の目的実現や効果の発揮につき検証を行っている。さらに、年一回開催される理事会において、実施中の案件について報告がなされる場合も、内容を検証している。他のITTOプロジェクト同様、プロジェクト運営委員会や現地視察等を通じた案件実施状況の把握に努める。
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	6